

保護者 様

名張市立桔梗が丘中学校

学校教育活動等における熱中症事故の防止に向けた対応について

平素は、保護者の皆さまにおかれましては、学校教育に格別のご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和6年4月から気温が著しく高くなり、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれのある場合は、国から「熱中症特別警戒アラート」が発表されるようになりました。

つきましては、学校教育活動等における熱中症事故防止について、下記のとおり対応いたします。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 熱中症特別警戒アラート発表時の対応

熱中症特別警戒アラート（県内全ての観測地点で暑さ指数（WBGT）の最高値が3.5以上になると予想（発表時間：前日の午後2時頃））が環境省から発表された場合、次の方針に沿って対応を行います。

- （1）原則として、休校の対応を取る。
- （2）「熱中症特別警戒アラート」発表地域内で実施する校外学習等の各種行事について、原則として中止、延期とする。
- （3）「熱中症特別警戒アラート」が発表されていない場合でも、学校の所在地で暑さ指数（WBGT）3.5以上が予想される場合や、活動場所での実測で暑さ指数（WBGT）3.5以上となった場合はアラートが発令された場合の方針に準じて室内待機等の対応を検討する。

2 熱中症警戒アラート発表時の対応

熱中症警戒アラート（県内いずれかの観測地点で暑さ指数（WBGT）の最高値が3.3以上になると予想（発表時間：前日の午後5時頃及び当日の午前5時頃））が環境省から発表された場合、次の方針に沿って対応を行います。

- （1）児童生徒に、普段以上の熱中症予防行動（こまめに水分・いつもより多めに休憩を取る、直射日光を避ける等）を取るよう呼びかける。
- （2）校内の空調整備を適切に活用して活動するなど、徹底した熱中症予防対策を取る。
- （3）運動以外の活動について、活動前に活動場所の暑さ指数（WBGT）の実測を行い、3.3以上となった場合は、活動場所や活動内容の変更、又は中止・延期を検討する。また、活動中も適宜、暑さ指数（WBGT）を実測し、確認を行う。（運動については、活動場所の暑さ指数（WBGT）の実測を行い、3.1以上の場合は運動を中止する。）

3 暑さ指数（WBGT）に基づいた対応

- （1）活動場所の暑さ指数（WBGT）が3.1以上の場合
⇒「運動は中止する」（体育の授業・体育的行事・運動部活動等）
- （2）活動場所の暑さ指数（WBGT）が2.8以上3.1未満の場合
⇒「熱中症の危険性が高いため、激しい運動や体温が上昇しやすい運動は避け、必要に応じて運動は中止する」
- （3）部活動における各種大会への参加
⇒「大会主催者の指示に従う」

